策定日　2026 年 8 月 1 日
特産エンジニアリング株式会社

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく
特産エンジニアリング株式会社行動計画

男女を問わず、当社の従業員が、育児だけでない、ワークライフバランスの実現を目指す、柔軟な働き方により、個々の能力を発揮できる職場環境を実現するため、次の行動計画を策定する。

1. 行動計画期間:　2026 年 8 月 1 日～2031 年 7 月 31 日

2. 内容

目標①　育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般を周知する。

＜取り組み内容＞

2026 年 8 月～2031 年 7 月　年1回、全従業員に育児制度と介護制度のそれぞれについて、アンケートを実施するとともに、制度全般の周知を徹底する。

目標②　計画期間内に、男性従業員の育児休業の取得率を 50%以上とする。

＜取り組み内容＞

2026 年 8 月～2031 年 7 月　配偶者が出産した男性従業員に対し、育児休業取得を進めるとともに、部署全体の業務配分について見直しを実施する。

目標③　全従業員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を、10%削減する。

＜取り組み内容＞

2026 年 8 月～2031 年 7 月　各部署における問題点の検討を行う。

目標④　年次有給休暇取得を促進する。

＜取り組み内容＞

2026 年 8 月～2031 年 7 月　定期的にアナウンスを実施し、取得の促進を図る。

目標⑤ 女性労働者の人数を 30%増加させる。

＜取り組み内容＞

2026 年 8 月～2031 年 7 月　　女性が現場で働きやすいような環境整備を行う。

以上